

ふるさと探訪

県指定重要文化財（工芸品）

赤銅製 鑿子 一口

所在地 南会津郡館岩村大字塩ノ原
 所有者 泉光寺
 字昆布沢五二八番地

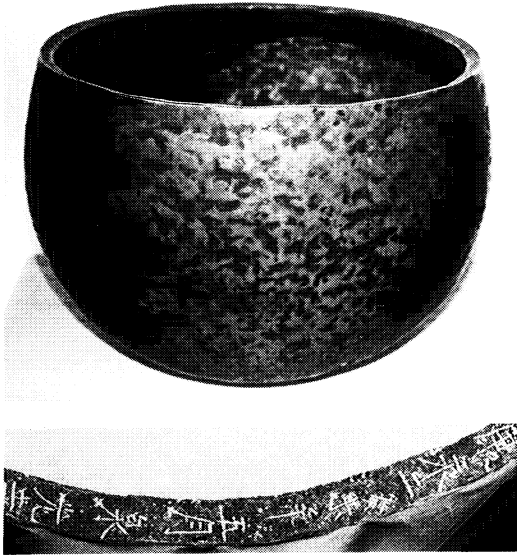
千楽山泉光寺は、浄土真宗高田派の寺院で、開基までは遡ることはできませんが、『新編会津風土記』に、弘治元（一五五五）年に僧源龍が中興したという記述がある由緒ある寺院です。

鑿子は褥（座布団）の上に置き、読経の時に縁を打棒をもって打ち鳴らす仏具で、銅鉢などとも呼ばれています。

鑿子は青銅製が一般的ですが、泉光寺のものは赤銅製の打ち出しで、法量は次の通りです。

総高 一八・六センチメートル
 口径 二五・〇

最大径 二七・〇センチメートル
 縁厚 〇・九センチメートル
 重量 一・五キログラム
 縁に鑿で「康永二癸未年五月泉光寺」と銘が刻まれています。康永二年は一三四三年で、南北朝時代初期にあたり、銘文入り鑿子としては、県内はもとより東日本でも最古の部類に入ります。



音は澄んで透明に響き、形も優美であり、歴史的にも美術的にも貴重なものです。

県指定重要文化財（歴史資料）

木製旧堂山寺観音堂順札納札一枚

所在地 田村郡船引町大字門沢
 所有者 堂山王子神社
 字堂山一七一・一七二番地

順札（巡礼）は元來、ある祈願を携えて定まった順路で、定まった霊場に参拝するもので、各札所（霊場）の諸堂を参拝し、参詣の印として持参した納め札を一枚納めました。

この納札は、堂山王子神社本殿（国指定重要文化財）の修理の際に発見されたもので、銘文によれば田村莊船引正覚寺の禅心が仙道（中通り地方）三十三観音順札を三十三度果たし、明応七（一四九八）年十月に堂山寺観音堂に札打ちしたものです。納札は頭部が平頭や尖頭（山形）が一般的ですが、本納札は雲頭形で、身部表面は黒漆塗で葉研彫（V字形に彫ること）の銘文と彩色された文様が見られます。

文様は、頭部には沈線で描かれた浮雲を戴く象と象が表され、身部

には銘文左右に花瓶、下方に蓮華座が沈線で表されており、蓮華座・花瓶・日象には朱、月象には金泥の痕跡が見られます。

銘文中に「為道永禅門」「為正心禅尼」と二名の戒名があり、これに蓮華座を描き、花瓶を添え、全体形を雲頭塔形にしているのは位牌を兼ねていることを示したものと思われる。

本納札は東北地方では最も古いもので、三十三観音霊場設定とその順札史を知る上で貴重なものです。

